

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月7日

分任支出負担行為担当官
東京空港事務所長 後藤 秀行

1. 履行概要

- (1) 契約件名
令和8年度 東京国際空港地下燃料タンク3基外16基定期点検等その他作業
- (2) 履行場所
仕様書別紙ー1「対象設備一覧表」に記載する所在地
- (3) 業務内容等
別紙のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日の翌開庁日から令和9年3月19日まで
- (5) 電子調達システム対象
本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送等又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官東京空港事務所長（以下「分任支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。
- (5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下

「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること(但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。)

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること(詳細については別紙を参照。)

3. 入札手続き方法等

(1) 担当部局

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1
東京航空局東京空港事務所総務部会計課調達担当
TEL 03-5757-3004

(2) 入札説明書の交付方法

- (a) 入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和8年8月26日17時00分までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。

<https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/contract/announcements/notices/notices-jurisdiction.html>

- (b) (a)の交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は、本日より令和8年8月26日までとする。
(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで(最終日は16時00分)の間とする。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。

令和8年8月27日 14時00分まで

- (a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)により提出(提出期限までに必着とする。)しなければならない。

(4) 入札書の提出期限

- (a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日(休日を除く。)の令和8年9月11日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。
- (b) 郵送等により入札書を提出する場合は、信書便(郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。)により(1)に入札書を送付することとし、下記(6)の開札日の前日(休日を除く。)の令和8年9月11日までに必着とする。
- (c) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683 (ナビダイヤル)

03-4332-7803 (IP電話等をご利用の場合)

(6) 開札日時及び場所

令和8年9月14日 14:00 東京空港事務所 5階C会議室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(4) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2. (3) に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2. (1)、(2) 及び(4) から(9) に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、2. (3) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2. (3) に掲げる事項を満たしていなければならない。

(5) 入札の無効

2. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) その他詳細

入札説明書による。

[別紙]

○ 業務内容等について

業務内容等とは、下記に掲げる内容とする。

本業務は、国土交通省東京航空局東京空港事務所が維持・管理を行う非常用発電設備用地下燃料タンク及び空調機械設備用地下燃料タンクについて、消防法第14条の3の2に基づく定期点検、危険物の規制に関する規則第62条の5の2に基づく漏れの点検及びその他作業を行うものである。

【履行場所】 東京国際空港	(東京都大田区羽田空港内)
箱根ARSR	(神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋字辰沢954)
箱根TX	(神奈川県足柄下郡箱根町字石垣岩611-10)
八丈島空港	(東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2)
友部送信所	(茨城県笠間市旭町1718)
松本空港	(長野県松本市大字空港東8928)
大島空港	(東京都大島町元町字北の山270)
庄内空港	(山形県酒田市大字浜中字村東30-3)
大館能代空港	(秋田県北秋田市脇神字藁岱21-144)
百里空港	(茨城県小美玉市与沢1601-21)
静岡空港	(静岡県牧之原市坂口1250-72)
三沢空港	(青森県三沢市大字三沢字下夕沢83-197)
青森空港	(青森県青森市大字大谷字小谷1-303)
秋田空港	(秋田県秋田市雄和椿川字山籠49)
山形空港	(山形県東根市大字羽入字柏原新林3008)

【対象設備】

施設名		地下タンク		種類	設置年月
		基数[基]	容量[L]		
東京国際空港	第2庁舎	2	37,000	軽油	1号：平成4年7月 2号：平成8年4月
	南側電源局舎	1	50,000	軽油	平成21年3月
箱根ARSR		1	950	軽油	平成24年3月
箱根TX		1	1,500	軽油	平成18年12月
八丈島空港	庁舎	1	3,000	軽油	平成17年3月
友部送信所		1	3,000	軽油	平成24年7月
松本空港	庁舎	1	1,900	軽油	平成5年5月
大島空港	庁舎	1	3,200	軽油	平成14年7月
庄内空港	庁舎	1	2,000	軽油	平成3年3月
大館能代空港	庁舎	1	1,500	軽油	令和4年11月
百里空港	庁舎	1	966	軽油	平成23年3月
静岡空港	庁舎	1	3,000	軽油	平成20年9月
三沢空港	電源局舎	1	900	軽油	平成21年12月
青森空港	庁舎(非常用発電設備用)	1	4,000	軽油	平成21年12月
	庁舎(空調機械設備用)	1	1,900	灯油	平成14年7月
秋田空港	庁舎	1	6,000	軽油	平成13年12月
山形空港	庁舎(非常用発電設備用)	1	1,900	軽油	平成21年10月
	庁舎(空調機械設備用)	1	3,000	灯油	平成24年10月

○ 分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項について

2. 競争参加資格(9)の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、2. 競争参加資格の各要件及び下記に掲げる事項を全て満たす者であること。

(1) 業務実績

一般財団法人全国危険物安全協会から地下タンク等定期点検事業者の認定を受け、平成23年4月1日以降に元請として完了した地下タンク等の定期点検及び漏れの点検の実績を有する者であること。

なお、「地下タンク等」とは、地下貯蔵タンク、二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻及び地下埋設配管のことをいう。

(2) 作業責任者等

以下の者を派遣できること。

- ・作業責任者として、軽油及び灯油の取扱作業ができる危険物取扱者免状を所持し、保安講習を適切に受講している者
- ・作業責任者を含め地下タンク等の漏れの点検を実施する者として、点検の方法に関する知識及び技能を有する者※

※「点検の方法に関する知識及び技能を有する者」とは、一般財団法人全国危険物安全協会により実施されている「地下タンク等定期点検技術者講習」修了者等のことをいう。